

第 6 回定例教育委員会 会議録

開催月日 令和2年7月8日（水）

開催時間 午前 9 時 30 分から午前 10 時 30 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 齊木 邦彦
教育長職務代理者 武者 稚枝子
教育長職務代理者 三塚 憲二
委員 松坂 浩志、佐藤 喜美子、岡部 和子

出席職員 教育次長 小林 厚
教育監 嶋崎 修
教育監 井上 耕史
理事 降旗 友宏
働き方改革推進監 小俣 義一
少人数教育推進監 河端 雄一
次長（総務課長） 小田切三男
義務教育課長 中込 司
高校改革・特別支援教育課長 百瀬 友輝
総務課総括課長補佐 土橋 信也
総務課課長補佐 入倉 俊幸
総務課副主幹 河野 奈美

総務課
課長補佐 小林 宏行
副主査 渡邊 勲
義務教育課
主査・指導主事 櫻井 順矢
主幹 高野 泰仁

傍聴人 0 名

報道 3 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

議案第14号については、個人情報に関する案件である旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第 14 号 少人数教育推進検討委員会の設置並びに委員の委嘱及び任命について

〔説明〕 総務課

（ 非公開 ）

【原案どおり決定】

第 15 号 職員の勤務時間に関する規程の一部を改正する訓令

〔説明〕 総務課

三塚委員 1点聞きたいのは、今、教育委員会の中でテレワークはどのぐらい波及しているのか。それだけちょっとお知らせ願いたいです。

- 小田切課長 やはり職員間でも今分散を、要はこの職場にできるだけ集まらないようにしようということで、目標としましては出勤者を5割程度にまで減らしたいというふうに思っております、その中の1つの手法がテレワークであります。ただ、テレワークがそんなに進んでいるという部分は実はございませんで、中には部屋が幾つかありますのでその部屋を分けて、本来例えば総務課だったらあの部屋にいるはずなんです、この部屋で執務をしたり、あとは別の会議室で仕事をしたり、もしくは今の早出遅出というのを、もうちょっとこれ実は休憩時間は現状はここしかないんですけども、実際早出遅出って結構早くからもできますので、それで要は重なる時間をなるべく減らすということになるんですが、
- 渡辺副主査 実数としてはまだ調査中なんですけれども、おおむね総務課ですと担当で1名ぐらい、週1名ずつぐらいはもう使いながらみたいな形なので、今から浸透させて、テレワークの働き方というものを理解していただいて、積極的に推進していきましょうという形での今取り組みをしている最中です。感染症予防としては小田切次長の申し上げたとおりの、いろいろな勤務形態を組み合わせながら蔓延防止に努めているという状況になります。
- 三塚委員 聞きたいんですけども、文科省としては、各都道府県教育委員会に対してテレワークに関してはどういうふうな方向性で、例えばどのぐらいのパーセンテージでテレワークにするように努力してくれという方針は出ているんですか。
- 降籬理事 具体的に数を設定とかというふうにはなっていないで、今は緊急事態宣言が解除されましたから、通常に戻ってみたい、まだなおテレワークとか分散をしていると言いますか、文部科学省に限って申し上げれば、今もう通常勤務に戻ったというふうに聞いています。コロナの時の対応では、緊急事態宣言があった時にできるだけ8割削減することが望ましいというような話が出ておりましたので、震が関の中ではできるだけ8割に近づけるように努力をするようにということが、政府の中では通達は出ていたんですが、具体的にそれが地方の各都道府県ないし市町村においても、同じようにテレワークするようというところまで強い要請みたいなものはなかったというふうに認識しています。なので、それぞれのテレワークができる環境にあるのかとか、実際に分散とかできる職場の実情はまちまちなものですので、具体的に数字を何にしましょうということではないんですが、できるだけ先ほど総務課のほうからも説明もありましたが、密を避けて色々なそれぞれの職場で工夫をして対応してほしいというふうにこちらのほうで受け止めて体制を取ったというふうに理解しております。
- 三塚委員 ありがとうございます。
- 佐藤委員 1点お願いしたいんですが。ウイズコロナの時代がしばらくこれからも緊張感持って続いていくという見通しの中で、こういうことが大変重要になるということはよく分かります。県の職員の皆さんは多分分掌のそれぞれのお仕事を担当されてなさっているんですけど、共有すべき情報と言いますか、そういうふうなものはどんな形で早出の方、遅出の方に共有していくのか。そこは何か考えていらっしゃるでしょうか。
- 小田切課長 やはり早出とか遅出をしたとしても、お昼を中心にいる時間帯というのは絶対おりますので、そういう間で職員間の共有をしますし、今メールとかもありますので、隣の席なんですけどメールで連絡をしておくとか、いろんなことはできますので、そういったことで共有をしております。
- 岡部委員 私は本当にこのことについては賛成で、今までお昼が一緒ということが不思議で、まず新しい、もう本当に自分たちの常識を変えなきゃいけない、新しい生活の仕方だと思います。やはりこのお昼をこれだけの時間にずらすしていくことができるというだけ、もう本当に大変にいいアイデアだと思いますので、このことについては私は賛成です。

- 松坂委員 私もこれ非常にいいかなというふうを考えているんですけど。早出の時間が何かもっと早く出たいというふうな人もいるから、そうするとサマータイムの何か移行も考えられるかなというようなことを考えると、1時間だけじゃなくて今もう4時ぐらいから明るいから、もっと早くに勤務できるとか、もっと幅を広げられるとさらにもっといいかなと思います。
- 小田切課長 今回これも休憩時間は実はこの時間帯、11時から午後2時までの間の1時間というふうになっていますが、この赤い棒はどこまで動かせるかと言いますと、この例に限って言いますと朝の5時にできます。遅くする時には夜の10時。朝の5時から夜の10時にまで勤務時間を動かせることにしております。ただ休憩時間としては、どうしてもランチタイムという意味合いがありますので、11時から14時ということでの1時間というふうにしております。
- 松坂委員 じゃあ積極的にたくさん使ってくれと、さらにいいですね、使えるようになるよ。
あともう1つだけ。テレワークの実施について、先ほど話を聞いたんですけど、テレワークの実施についての職務規程というものはあるんですか。今回、この職務規程が提出されたんですけども、テレワークって、それ今から、今は運用段階ということですか。
- 小田切課長 今は運用段階で、基本的にはかなり柔らかくはやっております。ただ、例えば自宅にいる時には今から仕事を始めますとか、そういった職場へ、例えば5時15分になったら、今、今日は終わりますということ連絡を入れるとか、そういった規定というふうにはなっておりませんが、そういった運用のやり方というものは決めております。
- 松坂委員 私が思うことは、テレワークってまず実践して皆さんがやらないと広がらないんじゃないかと思うんです。そして問題点も皆さん自身というか、使わないと分からなくて、ICTとか、そういった問題も例えば分からないままに進むのではなくて、実際に皆さんがもっと積極的にそういうのを進めると、さらにいろんな波及効果が出ていいかなというふうに思いますので、もっと1人とかじゃなくて、テレワークに関して言うと増えるといいですねというのはちょっと感じがします。
- 武者委員 非常にこういった時間、色々変更が利くフレキシブルにやるというのは非常にいいと思いました。
あと素朴な質問なんですけど、お昼休みって省エネで、ちょっと時間もずれた時なんかだと割と暗くなっていたんですけど、そうするともう時間ずっと、そこまでやらなくてもいいのになんていうふうに一県民としては思ってしまったんですけど、そうすると昼間でも働く人がいるとなると電気もついたりとかというのが、冷房とか暖房とかもそうだと思うんですけども、それは充実するというか、数時間でできるということなんですか。
- 小田切課長 省エネという観点からすると、今は昼時これを暗くしておりますが、ただ今のように入休憩時間をずらした方については12時から13時仕事をしている時間になりますので、一部分だけ電気をつけていたりしますので、省エネという観点からすればあまりよろしくないのかも思いますけれども、そこは仕事ですのでしっかりと・
- 武者委員 そしたらもう、どうぞつけてくださいというぐらいな感じなので、すごくそうやって少しずつでも涙ぐましい努力をしてくださっているということも、教員委員でこちらに来てからすごくよく分かったのも、是非そういったところは惜しみなく使っていただいとというふうに思いましたので、それも良かったなと思いました。
- 小田切課長 ありがとうございます。

2 報告事項

- (3) 令和2年度山梨県教科用図書選定審議会の答申について
〔説明〕 義務教育課

【了知】

3 その他報告

- (5) 令和3年度山梨県公立高等学校入学者選抜における配慮事項について
〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

岡部委員 教えていただきたいんですけど。今までこれ本当に大変なことだと思うんですが。今までにない内容でこれから受験をなさるんですが、これまで何回もこういうようなことで、例えば出題範囲については研究とか、あるいは調査とか、あるいは先生方が集まって会議とかをなされて、こういうように生まれたのかどうかということをお教えいただきたいんですけど。何度も何度も会議をなされて、多分なさっていると思うんですが、ご苦労がすごいんだろうと思います。やっぱり子供にとってみればすごい範囲なので、ちょうどコロナの頃になくなったからぼんとやめましょうということではなくて、恐らく相当話し合われていることだと思うんですが、そのことについてやっぱり何回もそういう会議をなさったのかどうかお教えいただきたいと思います。

百瀬課長 この5月13日の文科省からの通知を受けまして、まず内部で各高校事務の指導主事が集まりまして検討いたしました。その原案を基に、各中学校側また高校側から代表者が出てくる会議がございまして、その会議で、2種類の会議で意見などを聞くなどしまして、それで最終的にこういった結果になったところであります。

岡部委員 よく理解しました。だから先生たちの話になると、ちまたにそういう話がじわじわとあるんだなということは理解しました。ありがとうございます。

佐藤委員 関連しているんですけども、この範囲を決めた、ここに絞った理由と言いますか、教科書の一番最後なのかなとか、単純に発想するんですけど。あと現場がこれを理解する時に、アスタリスクで2行に書かれているんですけど、出題範囲から除くけれども、学校では学習しますというところで、こういうところを大事にしていっていただいて、こういう配慮はすごく大事で、受験生にとってはとてもありがたいことだと思います。どういうふうに示すかという、やっぱり教科書の範囲は分かりやすいんですけど、学習指導要領の内容で表記した場合、拡大解釈されて、例えば数学の標本調査というのは結構資料の活用と言いますか、データの活用と言いますか、その辺全部が入ってしまうのかとか、その細かい説明を現場に十分説明をしっかりといただくことで、誤解や拡大解釈等がないように是非ご指導いただきたいというふうに思いました。理科は地球と宇宙は最後じゃなくて、学習指導要領から言うと自然と人間とかという項目が最後にまだあるんですけど、ここよりあとということじゃなくて、ここのみをとということなんですね。以上、そんなことを思いましたのでお願いします。

百瀬課長 基本的には中学校3年生の後半、終わりのほうの部分で、単位の中で切りやすい所。ここの範囲を除いてもそんなに影響ないのではないかという考えの下に範囲は決めて、しかしながら今もおっしゃるようにこの出題範囲は除くけれども、学習としてはしっかりとさせていただきますよというようなことを、各市町村教育委員会や中学校に通知などを行うことによりまして、このことを理解し、また子どもたちにも指導してもらいたいというような考えです。

- 武者委員 これはいつぐらいに公に先生ですとか、あと児童生徒に通達されるのでしょうか。
- 百瀬課長 本日付で通知等を出したいと思います。そしてまた生徒や保護者向けにもリーフレットの的なものを作りまして、各市町村教育委員会のほうから、中学校から配ってもらうような形にさせていただきたいと思います。
- 武者委員 今の受験生からすると、少しでも範囲が少なくなると嬉しいというのは多分すごく気持ちだと思んですけど、でもやはり先ほど佐藤先生がおっしゃったように、そうは言ってもこの学年はこの範囲の所が何か思考的にも理解が乏しいよというふうになると、また高校に行ってから、あるいはその社会生活でも負担があるかもしれませんので、是非そこも周知していただいて、それはもう分かっていることだと思いますけど、なかなかやっぱり受験となると、そうは言ってももうそのページをバツにしたくなるぐらい、ここはもうなしというふうにやりたくなくなっちゃうような気持ちはあると思うので、そこは現場のほうで配慮していただけるように言っていただければと思います。

【 了 知 】

- (6) 令和3年度山梨県公立高等学校入学者選抜における全国募集の募集要項について
 [説明] 高校改革・特別支援教育課

- 佐藤委員 前回もお聞きしたかもしれないんですけど、2年ほど前から導入でしたかしら、全国募集。もっと前ですか。
- 百瀬課長 今年から。今回からです。
- 佐藤委員 今回が初めて・・・
- 百瀬課長 3年度入試からです。これが初めてです。
- 佐藤委員 分かりました。
- 岡部委員 これ全国を見た時に、やっぱりスポーツで来たい人もいて、馬術部のことなんですけど、今回インターハイで1位になって何だかんだしている人が、やっぱり地元はこの空気と、この自然の良さと、馬とも自分とが合うからって学院に多分今年から入るんだと思いますけど。そういうような、早稲田に入った子も1人いるんですけど、やはりこういうような全国募集する所で、やっぱり山梨を宣伝、宣伝という言い方はおかしいですけど、そういう意味でその方はたまたま山梨が好きなので残りたいということで残って、今回は学院に就職して北杜の所の馬場で練習をするそうなんですけど、やはりこういうような全国募集って、そういう意味でとっても大切だと思うので、是非ホームページを早く立ち上げていただいて、また広報活動に努めていただければいいかなと思います。
 意欲と意志の使い方が私はずっと悩んでいるので、意志と意欲、それぞれの学校がそれぞれ、ほとんど意志が多いんですけど、何か意欲があったり意志があったりしてどうなのかなと。大したことはないことなんですけど、まあとにかく意欲があって意志がある学生さんを取りたいということが伝わればいいかなと思います。以上です。
- 百瀬課長 ありがとうございます。
 最終的には全国から募集して、そして山梨に定住してもらうというようなことまで行ければ本当にいいかなと思っておりまして、そういう意味ではこの全国募集をいかに周知、PRしていくかというのが非常に課題ではありますけど、できる限りのことは行って参りたいと考えております。

教 育 長 意欲と意志は何か明快な・・・。

百瀬 課長 意欲と意志につきましては、すみません、各校の考え方によりますし、その辺は私からはコメントできません、よく分かりません、すみません。

【 了 知 】

4 そ の 他

出席委員から、性教育について意見があった。委員からの意見の概要は次のとおり。

武者 委員 前々回も委員会の時に性教育のことをちょっとお話したと思いますけれども、それについての追加です。
6月12日に文科省から県知事ですとか、各教育委員長様宛に性犯罪、性暴力対策の強化の方針の決定という通知が来ていると思います。その中に、ちょうど学校の中で性犯罪被害の教育を充実させることという項がありまして、ますますこういった性教育ですね、いじめの性だけじゃなくて、生きる教育を行いやすい環境が山梨で整えられればというふうに思っています。早速産婦人科、県医師会もそうですけれども、産婦人科の医師会の中に窓口を作りましたところ、各教育委員様とかご連絡したところ、早速昨日山梨県PTA協議会というところから、保護者向けにどのように子どもたちに性教育をしていったらいいかという講演をお願いしたいということで、早速8月にお話しすることになりました。細々とですけど、こういうことをしているよというようなことから、やってみたらこうだった、これきっかけに家族ですとか、学校の先生も生徒にそういう話がしやすくなる一つのものになるかな、窓口になるかななんていうふうに思っています。また是非充実させていきたいと思いますので、またご協力をよろしくお願いいたします。

教 育 長 はい、ありがとうございます。

〔 教育長閉会宣言 〕

以 上